

# ボランティア



# Osaka

Vol.44  
2006 Spring

発行 (福)大阪府社会福祉協議会  
大阪府ボランティア・  
市民活動センター

## 『特集』

# 市民が取り組む多彩なまちづくり



# Hello! ボランティアセンター

## 千早赤阪村社会福祉協議会 ボランティアセンター

南河内郡千早赤阪村大字水分195-1

TEL 0721-72-0294

FAX 0721-70-2037

### 高齢者への食事サービスが充実

楠正成ゆかりの地として知られ、みどり豊かな自然が広がる千早赤阪村。社協ボランティアセンターは役場近くの保健センターの中にあります。「いまも地縁関係を大切にする土地柄ですが、それだけに地域の結束は固く、人口約6800人のうち約300人の方がなんらかのボランティア活動をされています」と社協職員の三輪厚之さん。

ボランティアセンターの登録グループは現在10団体。それぞれの分野で活動に取り組んでいます。なかでも充実しているのが高齢者への食



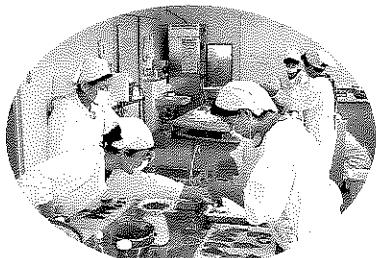
災害ボランティアの講習会

事サービスで、毎週3回、配食グループが高齢者宅にお弁当を配る「友愛訪問」を続けています。また、そのうち月2回ですが、調理ボランティア「さくらんぼ」が、栄養バランスを考えた献立で、四季折々の食材を使ったお弁当をお年寄り宅に配食。その他、食生活改善ボランティアグループ「みつば会」などが毎月、アイデア料理の勉強会を開催するなど、「食」にまつわる活動が活発です。

村内2カ所にある「いきいきサロン」では、喫茶ボランティアの「くりんそう」「あじさい」が活躍。利用者にコーヒー、紅茶などを提供。また、リハビリ用具や小物を作っている「たちばな会」、障害者作業所で活動する「やまゆり」、さらに手話サークル「フレンズ」、朗読ボランティアの「かりん」が活発な活動を展開しており、こうしたグループの活動を紹介する情報紙として、ボランティアだより『ほほえみ』を発行しています。

各種の講習会、小・中学校におけるボランティア体験推進事業にも取り組んでおり、これについてはもちろんボランティアセン

ターがコーディネート。「いろんな福祉施設の見学などの際には、ボランティアさんに協力いただいています」と三輪さん。今後の活動のさらなる広がりが期待されるボランティアセンターです。



調理ボランティアグループ  
「さくらんぼ」

## 能勢町社会福祉協議会 ボランティアセンター

豊能郡能勢町宿野114

TEL 072-734-0770

FAX 072-734-2623

### “自家製食材”で配食サービス

現在、能勢町ボランティアセンターには15の団体と46人の個人ボランティアが登録。高齢者のための配食、会食、介助活動に加え、障害者支援、手話、清掃、環境保全などの活動が展開されています。15団体のうちの5団体でボランティア連絡会が結成され、各種の行事などでも活躍。毎年の「ふれあいフェスタ」、ボランティア団体と住民との「交流＆親睦会」、行政主催の「防災訓練」などの際は「連絡会のメンバーが大きな役割を果たされます」とコーディネーターの東亮一さん。

特徴的なのは、一般に行政からの委託事業として行われているケースが多い配食サービスを、社協独自の事業として行っている点です。それも、美しい棚田が広がる山間



高齢者のための給食サービス

部らしく「ボランティアさんが自宅で作った米や野菜、クリや果物を使っておいしいお弁当を作ってくださるんです」と東さん。まさに食材からの手づくりで、うらやましくなるような活動です。

町内6つの地区で取り組まれている地区福祉委員会の活動も盛んで、PTAなどと一緒にになった学校との連携が活発です。町内には6つの小学校と2つの中学校、1つの高校がありますが、学校の福祉教育にも協力し、児童や生徒がボランティア団体を訪問することも少なくないとか。



年に一度の「ふれあいフェスタ」

そんななかの一つが、高齢者を対象に給食と会食サービスを行っている「ささゆり会」の「ふれあい会食」。ここには中学生や高校生も参加して、食事をしながらお年寄りと交流。後片付けも子どもたちが行います。

また学校の調理実習に協力して、生徒に調理から参加してもらい、作ったお弁当を生徒だけで配るという活動なども。「お年寄りからの“ありがとう”的言葉に感激した」「こんなボランティア活動があることを知らなかった」「将来は自分もやってみたい」等々、生徒の反応も上々のようです。

このような「都会にはない温もりのある活動を大切にしていきたい」と東さん。ボランティアの輪は着実に広がっているようです。



特集

# 市民が取り組む 多彩なまちづくり

京街道  
枚方市

近年、「住民参加のまちづくり」が全国で盛んに取り組まれるようになってきました。まちづくり条例を制定した行政に協力する形で実施されているものもあれば、市民がリーダーシップを発揮し、地域住民が主体となって独自に取り組まれているものも少なくありません。

そこに共通するのは、住民が地域社会の当事者としての責任を自覚し、「市民の責任」として地域づくりを担っていこうとする、まさにボランタリーな姿勢です。それは、最近よく言われる「住民参加の新たな公共」と言っていいのかも知れません。

中核を担うのは、言うまでもなくボランタリーな市民の皆さん。今回はさまざまな自発性・先駆性を発揮しながら、府内各地で取り組まれている多彩なまちづくりを取材しました。

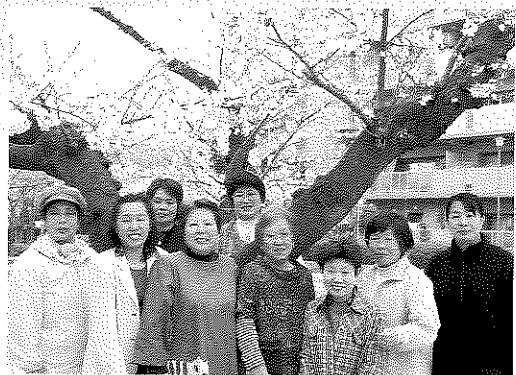


# 花づくりでまちづくり

門真市 花だんごネットワーク



門真市を代表する桜の名所「砂子水路」



花だんごネットワークの皆さん

## 桜の名所の水路を、 EM菌だんごで浄化

門真市三ツ島地区の「砂子水路」は、「大阪府みどりの百選」にも選ばれている桜の名所です。門真市から大阪市鶴見区に流れる下八箇荘水路の一部で、水路の両岸約600メートルにソメイヨシノが約200本植えられ、春には船を浮かべて桜を楽しむ市民で賑わいます。

かつては水の澄んだきれいな水路でしたが、近年は生活排水の流入などで水質が悪化し、夏には悪臭をただよわせるようになっていました。

## 球根をあずかり、 育てて返す「花の里親運動」

そんな花だんごネットワークの皆さん、昨年の秋から新しく取り組み始めたのが「花の里親運動」です。これは門真市公園課からチユーリップの球根をあずかり、それを育てて市に返すという、まさに「里親」としての活動。花だんごネットワークの会員の多くは、もともと花づくりをしていた人が多いので園芸はいわばお手のもの。あづかった170の球根は順調に育ち、

まもなく市にもどされて、美しいチューリップの花が公園や街角で市民の目を楽しませてくれる予定です。

「単にあづかった球根を育てるだけで

そんな水路を、EM菌でつくった団子で浄化しよう」と結成されたのが、花だんごネットワーク（中野利佑会長）。花所から出る生ごみをEM菌\*の力を借りて肥料にし地域で花づくりに取り組んでいる皆さんを中心になり、一昨年の5月に結成されました。

きれいな桜並木の魅力を守りたい：という思いから、EM菌でつくった団子を「花だんご」と命名。菌の活動が活発になる春から秋にかけて、月に一回程度、だんごを投げ入れてきました。すると「臭いが格段にましになった」といった住民の声が聞かれるようになつたと言います。

また花だんごネットワークでは、小学校の総合学習に協力して子どもたちにも園芸を指導。「堆肥つくり隊、野菜つくり隊、大根つくり隊、野菜つくり隊、大根つくり隊…などに分かれています。子どもたちが園芸に親しみ、環境問題にも興味をもつてくれています。子どもた



そのことで環境問題



見せていくようですが、「花の里親運動」といえば大阪の門真市」と言われるよ

う、「この活動をより大きく育てていきたい」と今後の抱負を語ってくださいました。

\*EM菌

自然界にある微生物のなかから、植物の栽培に有効な乳酸菌、酵母菌、光合成細菌など、有用微生物80種類以上を選び出し複合させたもの。この有用微生物群は、下水浄化、河川浄化にも役立つと言われています。

# NPOの事務所を、地域の交流スペースに

大阪市 高齢者外出介助の会



ときにはみんなと一緒に、お花見などに出かけることも



## 地元商店街の活性化に 結びつけられないか：

94年に発足した高齢者外出介助の会は、ひとり歩きが不安なお年寄りの外出をサポートするNPO。「きっかけは、私自身が姑の介護を経験したことです」と事務局長の永井佳子さん。長年、障害児の預かり保育や老人ホームでの活動、いのちの電話など多くのボランティア活動に携わってきた永井さんは、「自分が、自分のお姑さんのお世話をするようになつたとき、『世の中にどうしてこのような活動がないのだろうか』と疑問に思つたと言います。

まだ介護保険制度のない時代、すぐさま会を立ち上げ、永井さんらの活動が始まりました。会は、利用会員とボランティア会員とで構成。依頼される外出先に制限はなく、買い物や通院、散髪や映画やコンサート、また遠方への墓参りなど「お年寄りに危険がないかぎり特に制限なし」でやってきました。この「自由さ」が、介護保険がスタートしてからも会が継続してきた要



因かもしません。

「全国的に商店街の衰退が、言われるなか、空き店舗にNPOが入れば、そこに入りする人たちが商店街で買い物もする。拠点作りに困っているNPOと、集客に困っている商店街が手を結べば一石二鳥になるのです」と考えたんです。そこで会では、地元のからほり商店街にも協力してもらい、地域のミニコミ新聞を行すことになったのです。

## 「ミニユーニティースペース 「からほりさん」」

折しも、からほり商店街界隈には古い町屋が残っていることもあって、まちづくりの活動が始まっています。大阪の都心に位置しながらも、戦災を免れたので昔ながらの長屋、坂道や石畳の路地、お地蔵さんやお福荷さんが、まちのあちこちにあります。そして庶民的で親しみやすい地元商店街。ミニ新報はその魅力を伝え、そして住民同士が助け合っていくことの大切さを訴えました。



散歩や買い物の途中に立ち寄られたお年寄りと歓談する永井さん（左）

そんな会が、大きな転機を迎えたのが2年前。大口の寄付があつたこともあり、事務所を、それまでのビルの3階から、商店街に面した1階の店舗跡に移転したのです。そしてこれを機に、フロアの半分を、地域のお年寄りが気け地元商店街の活性化に結びつけられないか」と考えていました。

「全国的に商店街の衰退が、言われるなか、空き店舗にNPOが入れば、そこに入りする人たちが商店街で買い物もする。拠点作りに困っているNPOと、集客に困っている商店街が手を結べば一石二鳥になるのです」と考えたんです。そこで会では、地元のからほり商店街にも協力してもらい、地域のミニコミ新聞を行すことになったのです。

「まちづくりの拠点」。永井さんは、「住民が互いに助け合つまちにしていくための、地域の交流スペースにしていくたい」と抱負を語ります。

市民が取り組む多彩なまちづくり

# 「地域通貨」で町おこし

田尻町

特定非営利活動法人 田尻町まちづくり住民会議

▲グラシアスで開催されたエココンサート。  
出演者には『タージ』も支払われます

◆田尻町ボランティアセンターまつりで、  
障害児を持つ親の会がフリーマーケットを開催

## 助け合いの気持ちを 力タチにした地域通貨



ボランティアを「したい人」と「してほしい人」を結ぶ、地域通貨・田尻エコマネー「タージ」。地域通貨とは、互いに助け合うネットワークづくりのために、地域だけで通用する紙券を行し、循環させるシステムのことを行います。現在約200人の町民が会員として参加し、パソコンの指導、庭の水やり、犬の散歩など、さまざまなボランティア活動が行われています。さらに小・中学校や障害児を持つ親の会など10団体が団体会員として登録。小学校の環境学習で子どもたちが川の清掃などを行つたときにも、「タージ」が支払われています。

「地域通貨はボランティア活動を継続的にすすめるためのツール（道具）の役割もしていく、参加者からは地域で顔見知りが多くなって心強いと喜ばれています」と、田尻町社会福祉協議会の越谷賢二さん。

地域通貨は、町内の約30団体で構成される「田尻町まちづくり住民会議」の議論の中

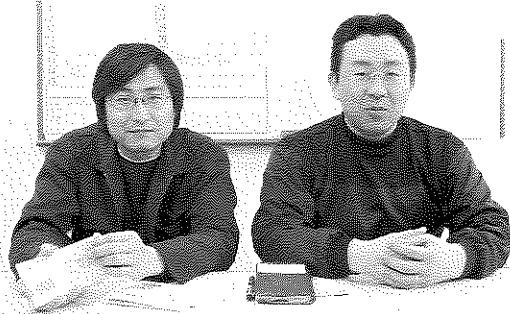
から生まれ、平成13年、同会議のエコマネー部会で、「エコマネー実験実行委員会」がスタートしました。

「町民約8000人という小さな町ですから、互いに助け合って住みよい町にしていきたい。そんな思いを力タチにしたのが『タージ』です。

通貨という形態をとっていますが、ボランティア活動を通じた「町おこし」であり、「人おこし」です。地域で眠っている才能を発掘し、町の活性化につながればと思っています」と、エコマネー部会代表の明貝一平さんは話します。

その事務局を担ってきたのが田尻町社会福祉協議会。町民からの問合せに応えたり、会員にボランティアを紹介するなどの活動が行われてきました。この事務局の活動に対しても、「タージ」が支払われ、逆に社協がイベントなどでボランティアが必要になったとき、活動してくれた人に「タージ」を渡しています。エコマネー部会は、田尻町社協のボランティア連絡会の一員としても活動。他グループとの連携が図られています。

「地域通貨はボランティア活動による助け合いとともに、商店街などの活性化に寄与する地域通貨に育てていきたい」と、語る明貝さん。地域通貨「タージ」を通りたまちおこしに期待が高まっています。



越谷賢二さん（左）と明貝一平さん

## 商店街の活性化を図る地域通貨に

住民会議では、まちおこしセンター

「グラシアス」（ありがとうの意）を駅前商店街の一角にこのほど開設。手づ

くり小物や各種団体のバザー品の展示販売コーナー、喫茶コーナーなどを設け、町民が気軽に立ち寄って、まちづ

くりについて自由に話し合える空間がつくられました。

さらに、「タージ」を商店街の活性化に役立てる試みも始まっています。協

賛店で買い物をして500タージ分貯まるごとに、グラシアスでコーヒーが半額で飲めるサービスも期間限定で実施。

「ボランティア活動による助け合いと

ともに、商店街などの活性化に寄与す

る地域通貨に育てていきたい」と、語

る明貝さん。地域通貨「タージ」を通じたまちおこしに期待が高まっています。



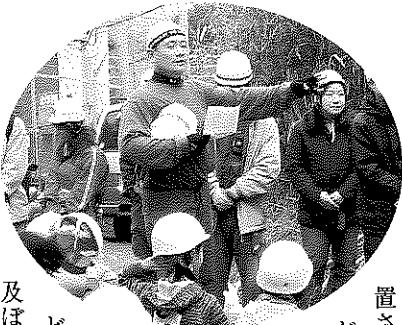
# 森が元気になると、人も町も元気になる

柏原市 Save Forest Club(里山復興協力隊)



間伐や道づくりで森を元気に

柏原市ボランティアセンター主催の「炭焼き」体験



◆鈴木宣仁さん(中央)

は、人間社会の荒廃を写す鏡。こう考えた鈴木さんは森を蘇生させることで、地域を元気にしたいと、1998年、同会を発足させました。

柏原市社会福祉協議会のボランティア連絡会の一員として活動する同会は、

柏原や生駒・信貴山系の里山をボランティアで手入れしたり、竹炭焼き、無農薬有機栽培による米づくりなど、さまざまな活動を行っています。

とくに力を入れているのが、次代を担う子どもたちに里山の大切さを知つてもらう活動。総合学習の時間などを活用して、草刈りや間伐作業、道づくりなどの体験学習を行っています。事前学習で森の荒廃状況を説明すると、多くの子どもは、「自分たちの手で何かしたい」と目を輝かせ、泥だらけになつて作業に取り組むとか。

「普段の生活では見せたことのない子どもたちのイキイキとした表情に、多くの教師や保護者は驚きますが、それが子どもも本来の姿。森が元気になり、子どもも大人も森から元気をもらうのです」と、鈴木さん。昨年度は約70人の小中学生が地域の森で、さまざまな体験をしました。

「親と子、教師と生徒に限らず、人間関係が希薄になると、地域も荒廃してしまうので、互いに顔の見える関係を築くことがまちづくりにつながります。多くの子どもが森と出会い、やさしさ、たくましさ、しなやかさを身につければ、人も町ももっと元気になると思います」と、語る鈴木さん。

「普段の生活では見せたことのない子どもたちのイキイキとした表情に、多くの教師や保護者は驚きますが、それが子どもも本来の姿。森が元気になり、子どもも大人も森から元気をもらうのです」と、鈴木さん。昨年度は約70人の小中学生が地域の森で、さまざま

「森林はどこも荒れ放題。1haに1000本が理想といわれる杉林は、その300倍以上にあたる30万～50万本の木が生い茂っています。陽射しや風通しを失った森林は、木が弱って瀕死の状態です」と語る、Save Forest Club(里山復興協力隊)の代表・鈴木宣仁さん。

安価な輸入材の登場で、森林業は成り立たなくなり、大阪府内だけでも5万4000haの森林の9割は放置されたまま。台風など

が来れば、倒木による土砂くずれの原因になり、また、スギなどが増えすぎたために花粉症の被害も拡大。猪が里によりてさて田畠を荒らすなど、さまざまな影響を及ぼします。

「森林の荒廃を



奈良県平群町での田植え

活動に同会は取り組んでいます。1月に行われた炭焼き講座には、通所予定者やその家族も参加し、ともに森で汗を流しました。ここでも、熱心に木を切る子どもの姿に、多くの家族が驚き、感動の声が寄せられたといいます。

「年1回、森の手入れをする府民が100万人いれば、大阪の森林は1年で蘇える」と、力説する鈴木さん。元気な里山の復活に向けて、活動の幅はますます広がっています。

## 障害のある人たちを支援

来年4月にオープンする予定の知的障害者通所授産施設「風の森」。間伐材などを加工して木製品づくりや炭焼きをしようと準備が進められ、その支援

を行われた炭焼き講座には、通所予定者やその家族も参加し、ともに森で汗を流しました。ここでも、熱心に木を切る子どもの姿に、多くの家族が驚き、感動の声が寄せられたといいます。

「年1回、森の手入れをする府民が100万人いれば、大阪の森林は1年で蘇える」と、力説する鈴木さん。元気な里山の復活に向けて、活動の幅はますます広がっています。

# 防災・防犯をキーワードにした 福祉のまちづくり

阪南市社会福祉協議会ボランティアセンター



2月に行なわれた「防災福祉学習会」でのワークショップ（講師：JPCom代表・事務局長 桑原英文氏）

## 日常的な交流、 つながりの大切さ

今年の2月17日、阪南市立文化センターで「防災福祉学習会」防災をキーワードに「我がまち再発見！」と題する講演会とワークショップが開催されました。被災地支援やまちづくりに取り組んでいる桑原英文氏を講師に迎え、校区福祉委員会、自治会、民生・児童委員、学校教員、そしてボランティア活動に取り組んでいる市民など約150名が参加しました。企画・主催したのは阪南市社協ボランティアセンターで、「防災・防犯をキーワードに、いろんな活動に取り組んでいる地域の団体が横につながり、安全・安心のまちづくり、さらには福祉のまちづくりになげていけないか」という思いで開催しました」と阪南社協の猪俣健一さん。

昨日の2月17日、阪南市立文化センターで「防災福祉学習会」防災をキーワードに「我がまち再発見！」と題する講演会とワークショップが開催されました。被災地支援やまちづくりに取り組んでいる桑原英文氏を講師に迎え、校区福祉委員会、自治会、民生・児童委員、学校教員、そしてボランティア活動に取り組んでいる市民など約150名が参加しました。企画・主催したのは阪南市社協ボランティアセンターで、「防災・防犯をキーワードに、いろんな活動に取り組んでいる地域の団体が横につながり、安全・安心のまちづくり、さらには福祉のまちづくりになげていけないか」という思いで開催しました」と阪南社協の猪俣健一さん。

そんな思いで企画したのは、阪南市立文化センターで、「防災・防犯をキーワードに、つながりは、防災・防犯をくり。猪俣さんはと続けます。 つまりは、防災・防犯をくり。猪俣さんはと続けます。 そこを通じて、「一人でも多くの市民が、まちづくりに関心を寄せてほしい」とも語ります。



◆高齢者住宅への声かけ訪問

たのが、いろんな活動や事業に取り組んでいる団体が、横につながること。「地域には言うまでもなく、既存のさまざまな組織、団体があります。福祉委員会や自治会、ボランティア団体やNPO、また企業や商店、そして学校、行政など、いろいろあります。それがそれぞれの活動を開拓していくます。」平時「ならそれでいいかも知れません。しかし予想されている南海大地震などがいつ起きたら、みんな等しく被害を受ける。そのときに「他の団体のことは日頃の付き合いがないからわかりません」では、救援活動も十分に機能しません。やはり日常的な交流、つながりが必要で、それを図ることで、あらためて自分たちが住む地域に関心も持つてもらえるのではないか。」

こうした活動も含めて「将来的には小学校単位での住民懇談会や住民主体のフィールドワークを行っていきたい」とも猪俣さん。つまりは「防災・防犯で地域住民がつながることが、日常的な住民参加の福祉レベルを向上させ、それが安心・快適なまちづくりにつながる」とが、日常的な住民参加の福祉レベルを向上させ、それが安心・快適なまちづくりにつながる」というわけです。そして「こうした活動の“成果”もさることながら、市民が交流していく“プロセス”も大切にしていきたい」とも猪俣さん。さまざまな「気づき」や「共感」、そして「アイデア」はプロセスから生まれる」とはよく言われること。今後とも、阪南市の取り組みに注目していきたいと思います。

## 住民参加の福祉活動で、 安心・快適なまちづくり

「ていました」と語ります。

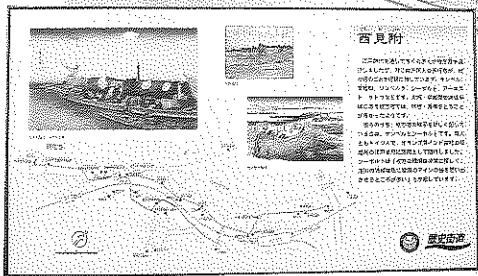
すでに阪南市では、防災・防犯のボランティア活動は始まっています。昨年の秋から市内すべての小学校で行われている「スクールサポート」もその一つで、これは学校への外来者の受け業務を市民がボランティアで行い、学校と子どもたちの安全を確保しようというものです。

また、今年春から始まった「くらしの安心ダイヤル制度」では、高齢者などへの日常的な見守り、声かけ訪問、電話での安否確認などを通じて、災害時の安否確認と救援活動に活かしているのです。

こうした活動も含めて「将来的には小学校単位での住民懇談会や住民主体のフィールドワークを行っていきたい」とも猪俣さん。つまりは「防災・防犯で地域住民がつながることが、日常的な住民参加の福祉レベルを向上させ、それが安心・快適なまちづくりにつながる」とが、日常的な住民参加の福祉レベルを向上させ、それが安心・快適なまちづくりにつながる」というわけです。そして「こうした活動の“成果”もさることながら、市民が交流していく“プロセス”も大切にしていきたい」とも猪俣さん。さまざまな「気づき」や「共感」、そして「アイデア」はプロセスから生まれる」とはよく言

# 旧い町並みの保存・再生で、宿場町のにぎわいを

枚方市 枚方宿地区まちづくり協議会



枚方公園駅近くの市立枚方宿鍵屋資料館

## かつての「船宿」で、淀川舟運の歴史を紹介

平澤会長▶



かつて京都と大阪を結ぶ京街道には伏見宿、淀宿、枚方宿、守口宿の4つの宿場町があり、多くの旅人の往来でにぎわったと言います。なかでも二十石船の中継港でもあつた枚方宿は、本陣の他に32の旅籠と7つの茶店があり、京街道一の宿場町として栄えていました。現在の京阪・枚方公園駅から枚方市駅に至る、淀川沿い一帯には今なお当時の面影を残す町屋が残り、いま、この旧い町並みの保存・再生を進められています。

そのシンボルとも言えるのが「市立枚方宿鍵屋資料館」。鍵屋は三十石船の船待ち宿として栄えた「船宿」で、母屋が江戸時代の姿に復元され、また古文書や民具、出土品などの展示で淀川舟運の歴史が紹介されています。

「昔は鍵屋の裏から船に乗り、天満の八軒家まで商品の仕入れ

に行つたもの」と明治3年生まれの祖母がよく言つていました。そんな「我が町」に、みんな愛着を持つていて。市役所とも一緒になつて、住む人は、訪れる人にも親しまれ、愛されるまちにしていきたい」と語るのは、枚方宿地区まちづくり協議会の平澤英正会長(72)。同会は平成11年に地元自治会や商店会の人たちが参加する「まちづくり研究会」としてスタートし、翌12年に「まちづくり協議会」として正式に発足しました。

以来、三重県龜山市の関宿や滋賀県の近江八幡など、旧い町並みの保存・再生を通じた「まちづくり先進地」の視察を重ね、枚方宿街道菊花祭、菊花寄席、俳句大会、枚方宿ジャズストリートなどを開催。また「まちづくりニュース」の発行などで、地元住民と枚方市民の機運を盛り上げてきました。

## 持ち主と借り手を縁結びする「町屋情報バンク」

となつてある町屋の持ち主と、それを受け「まちづくりに参加したい借り主」をつなぐ試みで、すでに20件ほど、借り手希望者から問い合わせが寄せられています。「20年ほど前は約60軒の町屋がありましたが、住民の高齢化による転出やマンションへの建て替えなどで、枚方宿の町屋も現在は約30軒に半減。情報バンクで、少しでも町屋の減少を食い止めたい。そして多くの若い人们にも、この活動に参加してほしいですね」と平澤会長。

一方、枚方市行政もこうした取り組みをパックアップするため、平成14年度から、歴史的景観に配慮した建物保存に向け町屋の改修費用を助成する制度を設け、これまでに13件の利用があつたと言います。

さて、そんな枚方宿地区まちづくり協議会と市では、この4月から「町屋情報バンク」の取り組みを新しくスタート。応援するためにも、一度ぜひ訪れていただきたいものです。



街道筋の面影を残す白壁の家



能勢町ボランティア連絡会は、現在、5つの給食サービスの調理ボランティアグループで結成されています。主な活動は、毎年行われる福祉イベント「ふれあいフェスター」の参加、行政が行う防災訓練の「非常食炊き出し訓練」への参加、ボランティア交流会（昨年度はボランティア連絡会会長宅にてバーベキュー大会）そして日頃作っているお弁当についての意見交換会です。

その中でも、今年度より、社会福祉協議会の独自事業としてスタートした「給食サービス」には、ボランティアさん宅で作られたお米・野菜を使つたお弁当作りをすることで、「能勢らしさ」が活かせるよう頑張っています。また、今年度より「ふれあい農園」を開始し、ジャガイモ・さつま芋等の農作物を、地域の方々、施設の方々と手を結んで作り、収穫祭り等のイベントも計画しています。

能勢町ボランティア連絡会は、能勢町の資源を十分使って、田舎ならではのぬくもりのある活動を目標に頑張っています。



## 北摂

### 地域の資源を活かして！

能勢町

## つないだ手から心が通いあう 車イスダンス矢車草の活動

交野市

車イスは後ろから押すものと思つていました。テレビで観た車イスダンスは、華麗に激しく舞つていました。高価で特殊な車イスです。

そんなとき、車イスレクダンスと出合いました。

車イスレクダンス普及会（全国組織・本部は東京）は障害者や高齢者が楽しくダンスを踊れるような社会環境を実現するために活動しています。車イス使用者と一緒に社交ダンスを楽しめるようなステップや振り付けなどが取り入れられ、楽しく踊れるように工夫されています。車イスは一般介護用のものを使用しますので、施設などでもすぐに参加していただけます。

施設訪問時のダンス曲はワルツ・ルンバなどの名曲のほか、童謡やなつかしい唱歌・懐メロなどを使つています。時には歌いながら、おしゃべりをしながらダンスタイムを楽しめます。つないだ手から心が通い合いましょう。なごやかな楽しいひと時を過ごせてとても幸せです。

現在会員は16名ですが、全員参加はなかなか難しく、その上、車イスはとても幸せです。



能勢町

## つないだ手から心が通いあう 車イスダンス矢車草の活動

交野市

施設訪問時のダンス曲はワルツ・ルンバなどの名曲のほか、童謡やなつかしい唱歌・懐メロなどを使つています。時には歌いながら、おしゃべりをしながらダンスタイムを楽しめます。つないだ手から心が通い合いましょう。なごやかな楽しいひと時を過ごせてとても幸せです。

現在会員は16名ですが、全員参加はなかなか難しく、その上、車イスはとても幸せです。



河北

## つないだ手から心が通いあう 車イスダンス矢車草の活動

交野市

ダンスは一対一で踊るので、施設訪問時にはボランティアが足りず、隣の市の仲間の応援を得ているのが現状です。月1回の訪問を楽しみになりました。



2006年2月3日（金）、松原商工会議所にて河南ブロック交流会が行なわれました。参加者は総勢で60名ほど。13時開始で、松原市ボランティア連絡会加入グループ紹介から始まり、参加者の交流を図るためにデートゲームを実施しました。各市町村からの感想タイムというような内容でした。

今回の目玉は、参加者個人の親睦を深めることを目的とした「デートゲーム」。月曜日から金曜日までの曜日ごとにデート相手（お話をしたい他市の方、計5名）を探し、2人きりで約8分間自由に話ができるというもの。「自分がしているボランティアの話」「私の健康法」「趣味」といった様々なテーマで思い思いの話がなされました。限られた時間だったので話し足りなかつたとの声がある程の盛り上がりで、これまでとはまたひと味違った交流会となりました。

## 河南

### 出会いを活かそう!! 仲間を探そう!!

#### —松原市—

##### ◆デートゲームの感想

・他市町村のいろんな人と話ができる、つながりができた。  
・ひと言も話したことのない人とゲームを通じて話すことにより親近感がわき、またどこかでお会いすることを楽しみにしたい。

岸和田市ボランティア連絡会が結成されて5年、上り坂下り坂まさかの坂もありましたが、社協の職員さんとよい関係ができ、協働しながら無理のないかたちで前に進んでいます。

これは会員相互の間でも言えることで、それぞれ分野の違うボランティアグループが、総会をはじめ、2つの専門部会や行事に積極的に参加し、また、社協の福祉まつりや共同募金に快く協力するよい関係が築かれています。

5月13日（土）浪切ホールにおいて、平成18年度の総会終了後、5周年記念行事を開催しますが、堅苦しい式典ではなく、ボランティアらしい記念行事になればと企画しました。ボランティアの心の励みと明日への活力になるように、歌手の李広宏さんに童謡や叙事歌を中国語と日本語で歌っていただきま

す。待っていてくださる利用者の笑顔に励まされ、これからも明るく、元気な活動していきたいと思っています。



### 翼を広げて明日に羽ばたけ ボランティアの心

#### —岸和田市—

もボランティア活動をされており、今回はほとんどボランティアといふたちで歌ってくださいます。

歌をはさんで、連絡会の現在・過去・未来を連絡会の役員や社協の職員さんに聞く時間を持ち、「懐しいト

ーク」の時間にしたいと計画しています。

これを機に連絡会の会員一人ひとりがボランティア精神も新たに明日へ向かって羽ばたいていけることを願っています。5年という節目にこのような記念行事を開催できることを役員一同喜んでいます。

李広宏さんご自身

**岸和田市ボランティア連絡会5周年記念行事**

**羽ばたけ**  
明日に羽ばたけボランティアの心

会場：浪切ホール（4階）  
日時：平成18年5月13日（土）13:00～17:00

開場：12:30～13:00 会場  
13:00～13:45 年会費16年度会員登録  
13:45～14:00 会場  
14:00～17:00 会場

第1部 ミニコンサート  
第2部 民謡  
第3部 歌謡  
第4部 童謡

チケット料金：各部1,000円（税込）

問合せ先：ボランティア連絡会事務局（072-221-1111）

# 民活動センターは、こんなとこ

## ●連絡・調整ネットワーク

大阪府内の市町村社会福祉協議会や大阪府市町村ボランティア連絡会等と連携し幅広く活動支援を展開しています。



## ●調整・研究機能

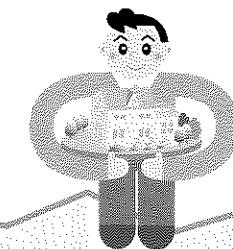
ボランティア・市民活動の現状や課題、各種テーマにそった研究等を行っています。

## ●普及・啓発機能

『ボランティアOSAKA』を発行し、大阪府内のボランティア活動について幅広く取材掲載しています（季刊発行）。夏季には「夏の体験プログラム」を実施し、ボランティア活動への参加促進の取組を進めています。



多彩な分野に広がる  
特集 ボランティア活動



## ●活動・運営支援機能

助成金の案内やボランティア活動総合補償制度の運営、センター登録などを実施しています。

## 助成情報

### ●太陽生命ひまわり厚生財団

\*対象となる活動

- A、在宅高齢者または在宅障害者の自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞する等、その生活の支援に資する事業
  - B、在宅高齢者または在宅障害者の家族に対し介護負担の軽減にかかる支援をする事業
  - C、在宅高齢者または在宅障害者の福祉に関する事業をするために必要な機器、機材、備品等を整備する費用
- \*対象 地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO（法人格の有無は不問）
- \*金額 1件 20万円～50万円 合計2,000万円
- \*問合せ 財団法人 太陽生命ひまわり厚生財団 事務局  
TEL&FAX 03-3272-6268

### ●みずほ教育福祉財団

「老後を豊かにするボランティア活動資金」

- \*対象 地域で高齢者のための活動をすすめている幅広いボランティアグループ（ボランティア数10人～50人、活動実績2年以上）、ボランティア活動に直接使用する用具・機器類の購入費用に限定
- \*金額 1グループ10万円を限度に150グループ程度
- \*問合せ 財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部 藤井  
TEL.03-3596-4532 FAX.03-3596-4531

### ●財団法人 大同生命厚生事業団

「サラリーマン(ワーマン) ボランティア活動助成」

\*対象となる活動

- 高齢者福祉・障害者福祉・こども（高校生まで）の健全育成に関わるボランティア活動
- \*対象 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、行おうとするサラリーマン(ワーマン)の個人、グループ
- \*金額 総額600万円（1件20万円以内、30件以内）
- \*問合せ 財団法人 大同生命厚生事業団事務局  
TEL.06-6447-7101 FAX.06-6447-7102

### ●財団法人 ユニペール財団

「長寿社会、国際的視野に立つ市民活動を応援」

- \*対象 ①高齢者が活動する市民活動団体、②高齢者の医療・保健・福祉、まちづくり等、高齢者を対象とする市民活動を行う団体
- \*金額 原則として100万円を限度
- \*問合せ 財団法人 ユニペール財団  
TEL.03-3350-9002 FAX.03-3350-9008

# 大阪府ボランティア・市

大阪府ボランティア・市民活動センターでは大阪府内の市町村社会福祉協議会や中間支援団体と連携し、地域に根ざしたボランティア・市民活動を推進するためにさまざまな取り組みを行っています。

センターのホームページや情報誌『ボランティアOSAKA』では、社会福祉協議会の全国ネットを活かして集められた全国のボランティア・市民活動や助成金などの情報・資料が自由に閲覧できる他、活動の幅を広げるためのさまざまな研修会の開催、安心して活動するためのボランティア活動総合補償制度の運営などボランティア・市民活動に関する総合的な支援を行っています。

まずはお気軽に問い合わせください。



## ボランティア情報満載のホームページ

### ボランティアしたい人、求める人の出会いをコーディネート

府内のさまざまなボランティア情報を提供する「大阪ボランティア情報ネットワーク」。これは、大阪府内の福祉・環境保全・国際交流など各分野のボランティア活動推進機関の協力のもと、大阪府ボランティア・市民活動センターがボランティア募集情報などを収集し、身近な情報サービス拠点をはじめ、インターネット、パソコン通信などで提供するものです。この情報は、インターネットに接続できる環境があれば家庭からもアクセスできる他、各市町村ボランティアセンター等では、ボランティアコーディネーターのアドバイスを受けながら活動情報が入手できます。府内のみなさまのアクセスをお待ちしています。

ホームページアドレス  
<http://www.osakafusyakyo.or.jp/ovn/>

登録に関するご相談、お問い合わせは下記までお願いします。

### 大阪ボランティア情報ネットワーク

(事務局) 大阪府ボランティア・市民活動センター

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指揮センター内  
社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 大阪府ボランティア・市民活動センター  
TEL. 06(6762)9631 FAX. 06(6762)9679

☆ 本ホームページは大阪ボランティア情報ネットワーク  
運営協議会により運営されています。



### ●情報収集・提供機能

各種団体の情報誌等を整理し閲覧できるようにしています。またホームページや大阪ボランティア情報ネットワークで常に新鮮なボランティア・市民活動に関する情報を提供しています。

### 第8回 吹田ボランティアフェスティバル

とき 5月21日(日) 10:00~15:00  
場所 吹田市役所駐車場

フリーランサーの梅田淳さん、元阪神タイガースの八木裕さんも参加予定。第3回「吹田のおいしいパン屋さん」大集合!も同時開催。楽しいバザーや飲食屋台もあるよ。

問合せ TEL.06-6339-1254

### ●相談機能

月曜日~土曜日まで窓口や電話等でボランティア・市民活動に関する相談を受け付けています。

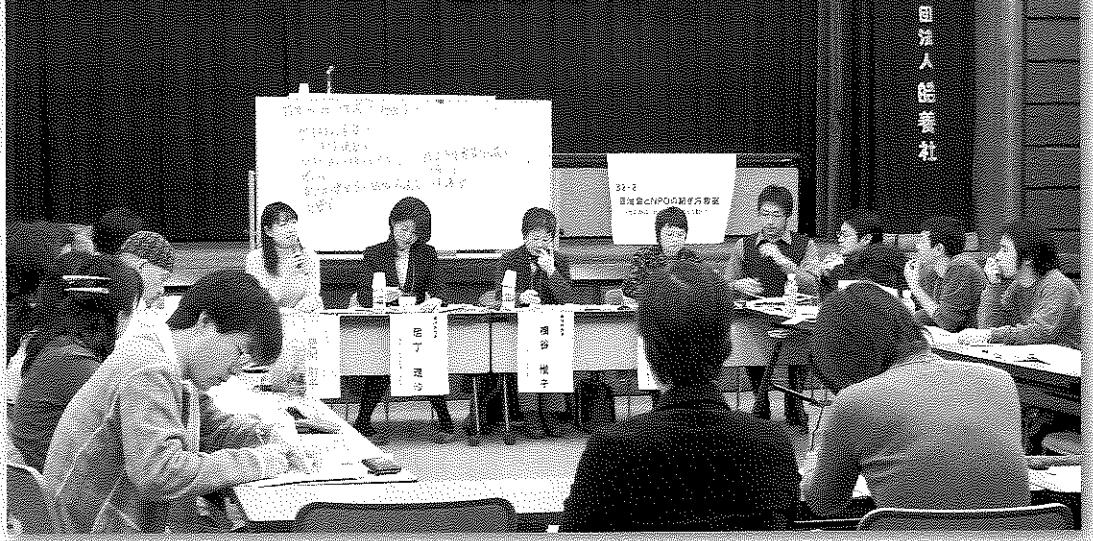


### ●教育・研修機能

ボランティアリーダー研修やテーマ別ボランティア研修会等の各種研修を開催しています。

# 全国ボランティア コーディネーター研究集会

全国ボランティアコーディネーター研究集会2006  
2006



「自治会とNPOの紡ぎ方教室」と題した分科会

2月24日（金）～26日（日）にかけて、全国から社協職員をはじめボランティア関係者が集う「全国ボランティアコーディネーター研究集会2006」が大阪で開催されました。

1994年に大阪で産声をあげたこの研究集会も今回で12回目。参加者はそれぞれの分科会に分かれ、実践者ならではの問題意識や課題を話し合い、中身の濃い議論が展開されました。

社協ボランティアセンターに直結するテーマを掲げた分科会もあり、26日に開かれた「ボランティア連絡会は“ご近所の底力”になれるか？」をテーマにした分科会では、岸和田市社協の沖藤政紀さんが事例発表、大阪府社協地域福祉部の奈良公美副部長がアドバイザーとして参加。ボランティア連絡会のさらなる活性化に向けた課題などについて、全国のボランティアコーディネーターの皆さんと意見交換を行いました。

また「ボランティアグループにとって“頼れるボラセン”を目指そう！」という分科会では、大谷大学講師・志藤修史さんの発題を受けて、効果的な支援のありようなどについて話し合われました。

最後の全体会では、龍谷大学教授・筒井のり子さんから「コーディネーターの専門性を高めていくための研修制度や認定制度」についての問題提起がなされ、3日間の研究集会は成功裡に終了しました。



分科会「ボランティア連絡会は“ご近所の底力”になれるか？」



同上の分科会で事例発表する、岸和田市社協の沖藤政紀さん



分科会「ボランティアグループにとって“頼れるボラセン”を目指そう！」

# 大阪府内のボランティアセンター一覧

市町村名	所 在 地	電 話	FAX
<b>北 摂</b>			
池田市	563-0041 池田市満寿美町6-23	072-753-8858	072-753-3444
茨木市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館内	072-627-0086	072-627-0434
島本町	618-0022 島本町桜井3-4-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325
吹田市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202
摂津市	566-0022 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館内	06-6318-1128	06-6383-9102
高槻市	569-0067 高槻市絹屋町3-1-303 グリーンプラザ3号館3階	072-683-2200	072-683-2209
豊中市	561-0881 豊中市中桜塚2-28-7 豊中市立福祉会館内	06-6848-1000	06-6841-2388
豊能町	563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内	072-738-5370	072-738-0524
能勢町	563-0341 能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2623
箕面市	562-0036 箕面市船場西1-11-35	072-749-1535	072-727-3590

## 河 北

交野市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3738
門真市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456
四條畷市	575-0054 四條畷市中野新町11-31 四條畷市立福祉コミュニティセンター内	072-878-1210	072-878-6888
大東市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828
寝屋川市	572-0036 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166
枚方市	573-1191 枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182
守口市	570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内	06-6992-2715	06-6993-0134

## 河 南

大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-1761	072-366-7407
柏原市	582-0018 柏原市大県4-15-35	0729-72-6760	0729-72-6760
河南町	585-0014 河南町大字白木1371	0721-93-6299	0721-93-5299
河内長野市	586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
太子町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
千早赤阪村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内	0721-72-0081	0721-70-2037
富田林市	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
羽曳野市	583-8585 羽曳野市菅田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	0729-58-2315	0729-58-3853
東大阪市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-5611
藤井寺市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	0729-38-8220	0729-38-8221
松原市	580-0015 松原市新堂1-589-6 松原市立総合福祉会館内	072-333-0294	072-336-0806
八尾市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	0729-25-1045	0729-25-1161

## 泉 州

泉大津市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
和泉市	594-0041 和泉市いぶき野5-1-7 アイ・あいロビー内	0725-57-0294	0725-57-3294
泉佐野市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	0724-64-2259	0724-62-5400
貝塚市	597-0072 貝塚市富中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	0724-39-0294	0724-39-0035
岸和田市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	0724-30-3366	0724-30-3367
熊取町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	0724-52-6001	0724-52-2658
泉南市	590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	0724-83-0294	0724-83-0294
高石市	592-0011 高石市加茂4-1-1	072-265-7600	072-261-9375
田尻町	598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	0724-66-5015	0724-66-8841
忠岡町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
阪南市	599-0292 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	0724-71-5678	0724-71-7900
岬町	599-0303 岬町深日3238-24	0724-92-0633	0724-92-5701

〈参考〉 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL 06-6765-4041  
堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL 072-232-5420

# ボランティア・市民活動保険のごあんない

取扱保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険			各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険																							
補償内容	ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。			補償内容	ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。																					
傷害部分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>本人のボランティアのケガ</th><th>Bプラン</th><th>Cプラン(天災担保)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡・後遺障害</td><td>2,270万円</td><td>死亡・後遺障害 1,050万円</td></tr> <tr> <td>入院(1日あたり)</td><td>9,000円</td><td>入院(1日あたり) 6,000円</td></tr> <tr> <td>通院(1日あたり)</td><td>6,000円</td><td>通院(1日あたり) 4,000円</td></tr> <tr> <td>手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>特定感染症</td><td>補償します</td><td>補償します</td></tr> <tr> <td>天災</td><td>×</td><td>補償します</td></tr> </tbody> </table>			本人のボランティアのケガ	Bプラン	Cプラン(天災担保)	死亡・後遺障害	2,270万円	死亡・後遺障害 1,050万円	入院(1日あたり)	9,000円	入院(1日あたり) 6,000円	通院(1日あたり)	6,000円	通院(1日あたり) 4,000円	手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額			特定感染症	補償します	補償します	天災	×	補償します	傷害部分	I型(宿泊なし) II型(宿泊あり)
本人のボランティアのケガ	Bプラン	Cプラン(天災担保)																								
死亡・後遺障害	2,270万円	死亡・後遺障害 1,050万円																								
入院(1日あたり)	9,000円	入院(1日あたり) 6,000円																								
通院(1日あたり)	6,000円	通院(1日あたり) 4,000円																								
手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額																										
特定感染症	補償します	補償します																								
天災	×	補償します																								
賠償部分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対人</th><th>対人、対物共通 最高 5億円</th><th>対人、対物共通 最高 5億円</th></tr> </thead> </table>			対人	対人、対物共通 最高 5億円	対人、対物共通 最高 5億円	賠償部分	死亡 500万円 後遺障害 15~500万円 入院(1日あたり) 3,000円 通院(1日あたり) 2,000円 手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額																		
対人	対人、対物共通 最高 5億円	対人、対物共通 最高 5億円																								
見死亡見舞金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>死本人の</th><th>死亡 30万円</th><th>死亡 30万円</th></tr> </thead> </table>			死本人の	死亡 30万円	死亡 30万円	見死亡見舞金	対人 1名あたり 最高1億円 1事故あたり 最高2億円 対物 1事故あたり 最高500万円 死本人の																		
死本人の	死亡 30万円	死亡 30万円																								
保険料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ボランティア1名 年間(中途加入でも同じ)</th><th>500円</th><th>700円</th></tr> </thead> </table>			ボランティア1名 年間(中途加入でも同じ)	500円	700円	保険料	I型 II型 A区分 30円 1泊2日 248円 4泊5日 328円 B区分 130円 2泊3日 256円 5泊6日 336円 C区分 253円 3泊4日 264円 6泊7日 344円																		
ボランティア1名 年間(中途加入でも同じ)	500円	700円																								
加入できる人や対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>無償であること(交通費、食事代など除く)</li> <li>自助活動ではないこと</li> <li>活動のための会議や、往復途上も含む</li> </ul>			加入できる人や対象となる活動	ボランティア団体や市民団体が主催する行事 (スポーツ活動や自助活動も含む)																					
保険有効期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)			保険有効期間	行事期間中 (開催前日までに受付が必要)																					
各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険			移送サービス活動に 移送中事故傷害保険																							
補償内容	ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。			補償内容	移送サービス事業の活動中に、車輌に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。																					
傷害部分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>本人の参加者のケガ</th><th>Aプラン</th><th>Bプラン</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡</td><td>202万円</td><td>死亡 500万円</td></tr> <tr> <td>後遺障害</td><td>6~202万円</td><td>後遺障害 15~500万円</td></tr> <tr> <td>入院(1日あたり)</td><td>3,000円</td><td></td></tr> <tr> <td>通院(1日あたり)</td><td>2,000円</td><td></td></tr> <tr> <td>手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			本人の参加者のケガ	Aプラン	Bプラン	死亡	202万円	死亡 500万円	後遺障害	6~202万円	後遺障害 15~500万円	入院(1日あたり)	3,000円		通院(1日あたり)	2,000円		手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額			傷害部分	I型(車輌特定) II型(車輌不特定) 死亡 266.0万円 死亡 192.4万円 後遺障害 7.9~266.0万円 後遺障害 5.7~192.4万円 入院(1日あたり) 3,000円 通院(1日あたり) 2,000円 手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額			
本人の参加者のケガ	Aプラン	Bプラン																								
死亡	202万円	死亡 500万円																								
後遺障害	6~202万円	後遺障害 15~500万円																								
入院(1日あたり)	3,000円																									
通院(1日あたり)	2,000円																									
手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額																										
賠償部分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対人</th><th>1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円</th></tr> </thead> </table>			対人	1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円	賠償部分	対人 対物																			
対人	1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円																									
見死亡見舞金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>死本人の</th><th>500万円</th></tr> </thead> </table>			死本人の	500万円	見死亡見舞金	死本人の																			
死本人の	500万円																									
保険料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Aプラン</th><th>Bプラン</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,900円</td><td>6,300円</td></tr> </tbody> </table>			Aプラン	Bプラン	4,900円	6,300円	保険料	I型 II型 2,000円 (車定員1名あたり) 2,000円 (記名利用者1名あたり)																	
Aプラン	Bプラン																									
4,900円	6,300円																									
加入できる人や対象となる活動	営利目的ではないが利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体			加入できる人や対象となる活動	移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者																					
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日~)			保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日~)																					

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともにお申し込みください



三井住友海上火災保険株式会社

ホームページ [www.ms-ins.com](http://www.ms-ins.com)

大阪金融公務部 第四課 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9  
TEL.06-6233-1536 FAX.06-6233-0204